

事例2 釣り場での移動中、魚群探索をしながら航行していた場合

航行中、GPSプロッターで釣り場を確認していて、漂流中の遊漁船に気付かずに衝突

概要：A船は船長Aが1人で乗り組み、釣り客5人を乗せ、釣り場に向けて左回頭中、
B船は船長Bが1人で乗り組み、釣り客6人を乗せて漂流中、両船が衝突した。

A船：船首部外板に擦過傷、死傷者なし

B船：左舷船尾部外板に破口等、釣り客2人が負傷（右頸骨骨折傷、腰椎捻挫等）

A船 遊漁船
6.6トン 航行中

B船 遊漁船
4.9トン 漂流中

それまでの釣り場（本件釣り場）を
発進し、移動しながら魚群を探索中

船長Aは、本件釣り場を発進したとき、
付近に他船を認めなかった

船長Aは、魚群を確認できなかったため、
本件釣り場に戻ろうと北西進を開始した

船長Aは、本件釣り場からの移動を始め
てから、余り時間が経過していなかった
ので前路に他船はいないと思った

船長Aは、GPSプロッターで本件釣り場を
確認しながら約7~8ノットの速力で航行
し、本件釣り場に向けて左転を開始した

船長Aは、船首方にB船を認め、急いで機
関を中立運転とした

天気：晴れ
風向：東南東
風力：2
視界良好
波高：約1.5m

目的の釣り場に到着し、機関を中立運
転として船首を南東方に向け漂流

船長Bは、北西進するA船を視認し、
A船が左転してB船に向かう態勢と
なったが、その様子を眺めていた

船長Bは、A船が釣果を聞きに来た
のだと思った

船長Bは、A船が減速しないで接近したの
で、急いで機関を全速力前進とした

B船には汽笛が装備されてい
ましたが、船長Bはこれを吹
鳴して注意喚起を行うこと
をしませんでした



A船の船首部が
B船の左舷船尾部に
衝突

〔11月30日
10時30分ごろ〕

再発防止に向けて（事故防止策）

- ・ 常時適切な見張りを行うこと
- ・ 漂流している場合でも、他船の動きに注意し、接近する他船に危険を感じたら、衝突を避けるための動作をとれるよう心掛けておくこと

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。（平成29(2017)年11月30日公表）

http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2017/MA2017-11-15_2017mj0009.pdf